

平成22年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成22年11月19日（金）

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成22年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

1 日時

平成22年11月19日（金） 午後1時30分開会・午後3時23分開会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 14人

会長	三野重忠	委員	川浪正二
副会長	奥谷義明	委員	坂本英之
委員	太田明美	委員	多田寿美
委員	大林良博	委員	中野都子
委員	小田幸子	委員	新谷稔
委員	落合賢	委員	松浦隆行
委員	川田ヒロミ	委員	松原伊早恵

4 欠席委員 1人

委員 中山忠彦

5 行政関係者 25人

市民政策部長	松木健吉	環境保全推進課長補佐	
市民政策部次長	企画課長事務取扱		木村好告
	宮武寛	産業経済部次長	観光振興課長事務取扱
企画課長補佐	多田安寛		黒田益光
地域政策課長	藤本行治	観光振興課長補佐	中西省吾
地域政策課長補佐	熊野勝夫	道路課長	石垣恵三

地域政策課長補佐	佐々木 和 也	道路課長補佐	里 石 明 敏
地域政策課主査	吉 川 亜希子	下水道管理課長補佐	高 橋 誠
スポーツ振興課長	栗 田 康 市	下水道建設課長補佐	岡 田 浩
スポーツ振興課長補佐		消防局次長 総務課長事務取扱	
	柏 野 良 太		小 路 秀 樹
総務部次長 広聴広報課長事務取扱		教育部総務課長補佐	滝 川 賢 二
	伊 佐 良士郎	学校教育課長	福 田 安 伸
障がい福祉課長	山 田 剛 士	学校教育課長補佐	宮 治 孝 哲
こども未来課長	上 枝 直 樹	文化財課長補佐	川 畑 聰
こども未来課長補佐	鎌 田 菊 乃		

6 事務局（牟礼支所） 3人

支所長	秋 山 徹	管理係主任主事	高 岡 朗
支所長補佐	黒 川 正 俊		

7 オブザーバー 1人

高松市議会議員 井 上 孝 志

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成21年度事業の実施状況について

イ 知的障害者小規模通所授産施設の運営について

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に
対する対応方針について

イ 合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について

ウ 牟礼地区3児童館の今後のあり方について

4 その他

5 閉会

午後1時30分 開会

会議次第1 開会

○事務局（黒川支所長補佐） お待たせいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから、平成22年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、黒川が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、三野会長より、ごあいさつを申し上げます。

○三野会長 開会前に、一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、師走を目前に控えて、大変、御多忙の中、14名の御出席をいただいております。本当にありがとうございます。

今日の地域審議会は、報告事項2件と協議事項3件ということで御審議をいただくわけでございますけれど、一言、申し上げたいことがございます。

合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見についてでございますけれど、これについては、6月から7月にかけて、自主検討を3回開催いたしました。そして、私といたしましては、建設的な意見の取りまとめができたと思っております。その意見について、今日、当局から対応方針についての御回答があるわけでございます。委員の皆様方におかれましては、積極的な御発言をよろしくお願ひしたいと思います。

また、今日は、大変、御多忙の中、オブザーバーとして井上議員に御出席いただいております。常日ごろ、議会活動、大変、御苦勞様でございます。この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思いますし、今後も牟礼地区の発展のために御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

また、部長を始め関係各課の皆さん、12月定例議会を目前に控えて、何かと御多忙の中、わざわざお越しいただきまして、本当にありがとうございます。今日の審議の中で、各委員から、いろいろな御意見あるいは御要望等が出ようかと思っておりますけれども、どうか的確なる御答弁、御回答をお願ひしたいと思います。

また、傍聴にお越しの市民の皆様、今日は、傍聴、ありがとうございます。今日の地域

審議会、最後までお付き合いをいただきますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、11月12日付けで、大西市長から、合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見の取りまとめについて、依頼がまいております。これについては、後ほど担当課から御説明をいただきますが、意見の取りまとめに当たりましては、自主検討会の開催も必要と存じますので、皆様方と相談して、今後の開催日時を決めていきたいと思っております。どうか、今日の地域審議会、実り多い審議会になりますように御協力いただきまして、開会のごあいさつに代えさせていただきます。

本日は、皆様、本当に御苦勞様でございます。

○事務局（黒川支所長補佐） ありがとうございます。

ただいま、三野会長からも御紹介がございましたが、本日は、牟礼地区選出議員でありませぬ、井上市議にもオブザーバーとして御出席をいただいておりますので、併せて、よろしくお願いいいたします。なお、高木市議におかれましては、所用のため欠席されております。

ここで、会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申し上げます。

それでは、本審議会協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます三野会長に、これ以後の議事進行をよろしくお願いいいたします。

○議長（三野会長） それでは、これより議長を務めさせていただきますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいいたします。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、15名の委員中、14名の委員が出席をいたしておりますので、本審議会協議第7条第4項の規定に基づく、委員の半数以上が出席しており、この会議は成立いたしておりますことを御報告いたします。

ここで、10月26日付けで新しく委員になられました、多田委員さんが御出席でございますので御紹介をいたします。

○多田委員 多田でございます。よろしくお願いいいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（三野会長） 続きます、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますけれども、会議録の署名委員につきましては、本地域審議会の名簿順にお願いをしております。

本日の会議録署名委員には、川田ヒロミ委員さんと川浪正二委員さんのお二人にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

会議次第3 議事

○議長（三野会長） 続きます、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、次第のとおり、報告事項2件と協議事項3件の案件がございます。

会議の進行でございますが、案件ごとに担当部局より御報告をいただき、終了後、1案件ごとに御質問、御意見をお受けしたいと存じます。

なお、時間も限られておりますので、御意見、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成21年度事業の実施状況について

○議長（三野会長） それでは、(1)報告事項アの「合併基本計画に係る平成21年度事業の実施状況について」担当部局より報告を求めたいと思います。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、地域政策課、藤本課長。

○藤本地域政策課長 地域政策課長の藤本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成21年度事業の実施状況につきまして、御説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あるかと存じますが、まず、資料H22-2-①の合併基本計画に係る平成21年度事業の実施状況調書（牟礼地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標といたしまして、「連帯の

まちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、平成21年度事業の実施状況を記載しております。平成21年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、平成22年度へ繰り越した事業につきましては、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成21年度決算額につきまして申し上げます。

まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、知的障害者小規模通所授産施設の運営といたしまして、ほのぼのワークハウス運営の1,414万円、決算額は表の右側から3項目目に記載しております。特別保育といたしまして、延長保育・障害児保育等の1,292万円でございます。

次に、「循環のまちづくり」では、水道管網の整備といたしまして、老朽石綿セメント管の更新等の6,572万8,000円、ポンプ場施設整備事業といたしまして、牟礼雨水ポンプ場改築工事の1,700万円、牟礼浄化苑施設整備事業といたしまして、重力濃縮設備改築工事の4,392万2,000円、牟礼浄化苑管理費といたしまして、1億4,300万円でございます。

2ページをお願いします。

「連携のまちづくり」では、河川改良事業といたしまして、宮北川、下井手川、房前川改修の2,351万5,000円、学校施設の耐震化といたしまして、牟礼北小学校、牟礼南小学校および牟礼中学校の耐震補強工事等の1億6,606万4,000円、石の民俗資料館の充実といたしまして、施設の維持管理、常設展示の充実等の2,796万4,000円でございます。

次に、「交流のまちづくり」では、駒立岩南駐車場および案内掲示板整備といたしまして、2,303万2,000円、道路改良工事といたしまして、中代2号線、宮ノ前川原線等の1億3,057万2,000円でございます。

「参加のまちづくり」では、地域審議会の開催といたしまして、39万円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で7億5,163万3,000円を平成21年度において執行いたしております。

また、平成22年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、平成21年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、2億9,428万3,

000円となっております。

なお、今、お示いたしました平成21年度事業の実施状況調書でございますが、今回は、この調書とは別に、合併基本計画の中間報告といたしまして、合併基本計画の重点取り組み事項に係る事業等につきまして、合併基本計画取組状況報告書を作成いたしております。その際、事業実績を再度確認・精査いたしましたところ、誠に恐縮ではございますが、昨年度の第1回会議で御報告をさせていただいております平成21年度事業の予算化状況と比べまして、記載しております項目や事業などが若干増減をしております。あらかじめ、御承知おきいただきたいと存じます。

以上が平成21年度事業の実施状況でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三野会長） どうも、ありがとうございました。

藤本課長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） はい、松浦委員さん。

○松浦委員 松浦でございます。

「連帯」の中で、施策の方向が「子どもたちを健やかに育てるまちづくり」、施策項目が「保育サービスの充実」の上の段に「幼保一体化による保育ニーズへの対応」ということで、平成21年度に実施された事業が、「幼保一体化について検討した」と書かれてありますが、この検討された内容について、お伺いします。

○福田学校教育課長 議長。

○議長（三野会長） はい、福田課長。

○福田学校教育課長 学校教育課福田です。

今、御質問のありました、「幼保一体化について検討した」ということでございますけれども、御存じのように、平成14年から牟礼地区のはらこどもセンターで行っておりますけれども、今後、保育等をどのように行っていくかということについての検討ということですので。

なお、予算につきましては、その幼保一体化を始める幼稚園、保育所のあり方ということで、品川区の方から講師を招いて、どのように取り組んでいるかということについて、牟礼町だけではなく、各幼稚園の園長、主任に集まってもらって、お話を聞いていただくというようなことで、予算を執行させていただきました。

以上です。

○議長（三野会長） よろしいですか。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） ほかに。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） はい、松浦委員さん。

○松浦委員 松浦でございます。

その検討された内容で、今後、高松市全体として、どのように幼保一体化という事業に取り組まれていくのか、具体的な計画等がございましたら、御説明していただきたいとします。先ほど、御答弁いただいたとおり、牟礼地区におきましては、幼保一体化は先進的に取り組んできておりますので、そういう取組みを全市域に普及をしていただくという具体的な計画等がございましたら、御説明をいただきたいとします。

○福田学校教育課長 議長。

○議長（三野会長） はい、福田課長。

○福田学校教育課長 はい。

来年度、塩江地区で幼保一体化を始めたいと思っております。平成24年度に庵治地区、下笠井地区、香南地区、そして牟礼地区のはらこどもセンターが8年前から行っていることを参考にしながら、保育所、幼稚園児、共に教育していく新しいカリキュラムを構成していこうと思っております。

○議長（三野会長） ほかに。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） はい、松浦委員さん。

○松浦委員 はい。

それに関連しまして、幼保一体化をしたら、恐らく、現場は施設の中で幼稚園と保育所が一体となった管理をしていくのしょうけれど、国の行政から考えて、どうも幼稚園と保育所の行政の役割、つまり、担当分野の課が別のように思います。そういう部分について、例えば、構造改革などの計画はお有りになるのでしょうか。

○福田学校教育課長 議長。

○議長（三野会長） はい、福田課長。

○福田学校教育課長 国の動向も見ながら、また、検討し、進めていきたと思っております。

す。

○松浦委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員さん。

○松浦委員 平成24年に合併町全部が幼保一体化をされる計画と、今、お聞きしましたが。

○福田学校教育課長 平成24年度は5地域だけで、平成23年に1地域を行います。幼稚園は29園有りますが、5園のみ、そういうことをやっていくということであります。

○松浦委員 そのときまでに内部の構造改革をされるというふうなことで考えてよろしいですか、それ以後に、また、延びるというふうなことですか。

○福田学校教育課長 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○福田学校教育課長 今、検討している段階で、言い切りはできませんが、そういうものに合わせて検討しなければいけないと考えております。

○議長（三野会長） よろしいですか。

○松浦委員 はい、ありがとうございました。

○議長（三野会長） ほかの委員さんで、この件について何かありませんか。

特段、無いようでございますので、報告事項アの「合併基本計画に係る平成21年度事業の実施状況について」は、これで終わらせていただきます。

イ 知的障害者小規模通所授産施設の運営について

○議長（三野会長） 引き続きまして、(1)報告事項イの「知的障害者小規模通所授産施設の運営について」担当部局より、報告をお願いいたします。

○山田障がい福祉課長 議長。

○議長（三野会長） はい、山田課長。

○山田障がい福祉課長 障がい福祉課の山田でございます。

知的障害者小規模通所授産施設の運営について、御報告させていただきます。

本市では、牟礼町との合併に伴い、牟礼町社会福祉協議会が委託を受けて運営をしており、知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」を引き継ぎ、高松市知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」として、直営で運営をしてまい

ったところでございます。

当該施設につきましては、「合併後、5年以内に社会福祉法人による設置・運営に移行するよう調整するものとする。」と定められておりましたことから、障がい福祉課のほうで受け皿となる法人を選定・募集方法の準備など、運営方針を検討してまいったところ、本年3月4日に、当該施設利用者の保護者11人による保護者会が、自らNPO法人を立ち上げ、引き続き、現在の場所で、市の土地建物を借りて運営を継続したい旨の意思表示がなされたところでございます。

本市といたしましては、利用者および保護者側の意見を尊重し、本年5月27日の本市政策会議におきまして、保護者会の設立するNPO法人による民営化を了承し、おおむね5年間の土地および建物の有償貸付と、その間、当該NPO法人の自立に向けた運営の支援や指導などを行うことを決定したところでございます。

NPO法人化の進捗状況でございますけれども、7月16日に県の県民活動・男女共同参画課に対し、設立認証申請を行い、2か月の縦覧期間の後、9月27日に設立が認証され、10月8日付けで法人登記が完了いたしました。

平成23年度からは、障害者自立支援法に基づく、当該NPO法人による就労継続支援B型「ほのぼのワークハウス」として、円滑に移行ができるよう、現在、諸準備を進めているところでございます。

以上、知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」の運営について、御報告させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

ほのぼのワークハウスについては、皆さん、御存じのとおり、原地区に在るわけでございますが、今、説明いただいたように、今後はNPOのほうで対応していくというお話しのようにございます。

このことについて、御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○松原委員 はい。

○議長（三野会長） はい、松原委員さん。

○松原委員 松原と申します。

就労支援B型、定員は20名ですか。何名ですか。

○山田障がい福祉課長 議長。

○議長（三野会長） はい、山田課長さん。

- 山田障がい福祉課長 今現在、19名でございます。
- 松原委員 就労支援B型で下りておりますが、定員数は何名の分で。
- 山田障がい福祉課長 引き続き、この定員で。
- 松原委員 定員は20名で申請していらっしゃるのですか。
- 山田障がい福祉課長 現在のところ、今の利用者がそのまま移行することで進めております。
- 松原委員 定員数が何名の枠でされているかなと思い、お聞きしたのですが。
- 山田障がい福祉課長 すみません。手持ち資料がございませんので、後日、御報告させていただきます。
- 議長（三野会長） はい、分かりました。松原委員、後日、報告ということによろしいですか。
- 松原委員 はい。
- 議長（三野会長） ほかにございませんか。
- 新谷委員 はい。
- 議長（三野会長） 新谷委員さん。
- 新谷委員 新谷です。
- 今の件ですけれども、NPO法人と委託契約をして、NPO法人が施設の運営を行っていくことだと思われませんが、建物の管理と建物の補修は、どちらの責任になるのでしょうか。
- 山田障がい福祉課長 議長。
- 議長（三野会長） はい、山田課長。
- 山田障がい福祉課長 NPO法人へ委託と申しますか、保護者会が、自ら障害福祉サービス事業所を立ち上げるということでございますので、運営については自ら行うということでございます。
- つきましては、おおむね5年間につきましての必要な修繕等は、市のほうで行ってまいりたいと考えております。
- 新谷委員 議長。
- 議長（三野会長） はい、新谷委員。
- 新谷委員 その施設の利用料は発生するのですか。
- 山田障がい福祉課長 議長。

○議長（三野会長） はい、山田課長。

○山田障がい福祉課長 市に対する利用料，土地建物ですか。

○新谷委員 はい。

○山田障がい福祉課長 はい，発生いたします。有償貸付けということで，お願いをいたしております。

○新谷委員 有償ですか。

○山田障がい福祉課長 はい。

○新谷委員 はい，分かりました。

○議長（三野会長） よろしいですか，ほかに。

○松原委員 はい。

○議長（三野会長） はい，松原委員。

○松原委員 松原です。

ちなみに，借地料といいますか，土地建物に対しての金額は，具体的には，まだ分からないのでしょうか。多分，何平米に対していくらという基準があると思うのですが，もし分かれば，教えていただけたらと思います。

○議長（三野会長） 専門的のところへ入っていつていますが，課長，いかがでしょうか。

○松原委員 あとから分かればいいですが。

○山田障がい福祉課長 議長。

○議長（三野会長） はい，山田課長。

○山田障がい福祉課長 土地につきましては，年間30万円余り，建物につきましては，年間4万4,000円程度の額を算定いたしております。これは，国有財産の貸付けを準用いたしまして，2分の1程度の減免ということで，かなり減額した額での貸付けということで考えております。

○議長（三野会長） これは，評価額を出して決めるのかな。

○山田障がい福祉課長 はい，そうです。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。

特段，無いようでしたら，報告事項イの「知的障害者小規模通所授産施設の運営について」は，これで終わらせていただきます。

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（三野会長） 続きまして、(2)協議事項アの「合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」でございます。

御承知のとおり、合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見につきましては、高松市長から依頼を受け、本地域審議会で自主検討を重ね、取りまとめた意見を、去る7月29日に高松市長に提出いたしております。本日は、その意見に対する市の対応方針について説明をいただきます。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御意見等につきましては、すべての説明が終わった後に、まとめてお受けいたしたいと存じますので、御理解くださるようお願いいたします。また、かなりの項目がございますので、要領よく御説明していただきたいと思っております。

それでは、資料H22-2-②に沿って、担当部局より、順次、説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、地域政策課、藤本課長。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項アの合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料の右上にH22-2-②と記載のある資料を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年5月27日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月29日に御提出いただきました合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まずは、下水道管理課でございます。

○高橋下水道管理課長補佐 議長。

○議長（三野会長） はい、高橋さんですね、どうぞ。

○高橋下水道管理課長補佐 下水道管理課、高橋と申します。よろしく願いいたします。

項目番号1, 雨水利用の促進についての対応方針を御説明いたします。

牟礼町におけます雨水タンクの設置と不要浄化槽から雨水貯留浸透施設への転用に対する実績は、平成19年は5基、平成20年は7基、平成21年は8基でございました。

雨水の有効利用については、広報たかまつへの掲載やホームページ、パンフレットなどを活用し、今後とも、市民に対しまして、利用を積極的に働きかけてまいろうと考えております。

また、再生水利用施設以外の公共施設については、各所管課を通じて雨水の有効利用を図るように依頼するなど、関係課と協議してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○岡田下水道建設課長補佐 議長。

○議長（三野会長） はい、岡田さん、どうぞ。

○岡田下水道建設課長補佐 下水道建設課の岡田でございます。

再生水利用の促進についてでございます。

再生水は、都市の貴重な水資源であり、また、高松水環境会議からの提言を踏まえまして、利用を促進する必要があるものと存じます。

しかし、再生水の供給につきましては、需要者においては、誤飲等に対する適正な管理の問題や上水との分離配管にコストが必要なことなどがございまして、また、市においては、処理および送水にコストが必要なことなどがございますので、需要者からの利用希望により協議を行い、費用対効果等を踏まえた上で、計画的な再生水管の延伸等を行っております。

今後につきましても、再生水利用に関する普及啓発に努めるほか、利用希望を調査するなど、再生水の利用促進に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○木村環境保全推進課長補佐 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○木村環境保全推進課長補佐 環境保全推進課の木村でございます。

項目番号3, ごみの減量化・再利用・再資源化への取組の強化（継続）でございますが、レジ袋削減推進事業や地球にやさしいオフィス・店登録制度など、ごみの減量化・再利

用・再資源化への取組みについて、更に取組みの強化を図るとともに、迅速な対応ということですが、レジ袋削減推進事業については、協定に参加いただいております連合自治会、婦人団体、消費者団体等の市民団体、また事業者および市で協働いたしまして、昨年12月1日から7日まで、レジ袋削減キャンペーンを実施したほか、各支所・出張所にチラシを配置するなど積極的な取組みを行いました結果、買い物袋の持参率は、取組み当初、平成20年12月1日のときに比べまして、7パーセント余り上昇しています。今、約20パーセントになっております。

地球にやさしいオフィス・店登録制度につきましては、中央通り沿いのオフィスや指定収集袋の取扱い店に個別に登録案内を行った結果、既に登録済のものに加えまして、オフィスで25事業所、店舗で42店舗の申込みがあったところでございます。

また、ごみの減量化・再資源化等の環境学習などの充実については、平成22年度から環境プラザにおいて、新たに「環境プラザ教室」を年間15回実施しております。この中で、高松市消費者団体連絡協議会の御協力もいただきまして、生ごみコンポストによる生ごみの減量化の講座も実施したところでございます。

また、7月には、牟礼支所で「環境展 in 牟礼」を開催し、啓発を図ったところでございます。

今後とも、御意見の趣旨を踏まえ、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○小路消防局総務課長補佐 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○小路消防局総務課長補佐 消防局総務課の小路です。よろしく願いいたします。

項目番号4、高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備でございます。

これまで、消防屯所の整備につきましては、道路拡幅、車庫の狭あい度、塩害などによる建物の劣化などの緊急度、あるいは経過年数による老朽度、移転整備に伴う土地確保状況などを総合的に勘案いたしまして、年次計画を作成しているものでございます。

このようなことから、御要望の牟礼分団第2部消防屯所の移転整備につきましても、この計画に基づきまして、地元の皆様と十分協議する中で、適切に対応してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、5番、牟礼地区の歴史・文化など特色を生かした教育の推進で、福田学校教育課長さん、どうぞ。

○福田学校教育課長 学校教育課の福田でございます。

項目番号5、牟礼地区の歴史・文化など特色を生かした教育の推進でございます。

牟礼地区の各小中学校におきましては、現在、学習指導要領の趣旨に沿って、総合的な学習の時間や社会科の時間等におきまして、様々な題材を取り上げ、地域を学ぶ教育に取り組んでおります。

各学校の現状や課題に応じ、地域の歴史、文化、自然、環境、福祉等について、計画的な学習指導が実施されております。

具体的には、「牟礼町の史跡や歴史について情報を集めたり、調べたりしたことをまとめることを通して、郷土のすばらしさに気づき、そのよさを周囲の人に知らせる」また、「牟礼町の環境に関心を持ち、その現状を調べ、みんなが暮らしやすい社会にするために自分たちにできることを考え、実践する」等の報告を受けております。

また、特色を生かした教育の推進については、「各学校の現状や課題に応じて計画的に行われている現在の教育内容におきまして、必要に応じて、地域の方々や専門の方々等、外部人材の活用を行いつつ、学びを深めている」と報告があります。

今後とも、このような取組みを通して、児童生徒の心の中に、地域に対する愛情を育み、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を養えるよう、指導してまいりたいと思っております。

なお、各学校、1中学校、3小学校からは、全国学力・学習状況調査で、「地域を愛しているとか、想いがある」というのが、全国平均よりも、はるかに高い数値が出ているという、うれしい報告を受けております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、校内LANの整備でございます。これも続いて、福田課長、どうぞ。

○福田学校教育課長 はい。

項目番号6、校内LANの整備でございます。

合併前のリース契約が本年度で終了することから、今後とも、子どもたちの学習に支障を来さないよう、学習環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

各職員室のサーバーが変わり、それを通じて、校内LANのシステムが以前よりは良くなったと報告を受けております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号7、牟礼総合体育館の牟礼中学校の部活動や授業での使用および減免措置の復活でございます。

スポーツ振興課，学校教育課，どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課，栗田です。

項目番号7，牟礼総合体育館の牟礼中学校の部活動や授業での使用および減免措置の復活について，お答えをさせていただきます。

スポーツ施設の利用予約については，かがわ電子自治体システム，インターネットを利用したシステムで利用者に予約を行っていただいております。

今回，御要望のございました中学校の部活動での利用は，旧町の時代には減免措置があったということでありまして，それを踏まえたということになりますが，平成23年度からスポーツ施設の使用料の見直しを行うということで，今，議会の了解をいただきながら進めております。

そのときに，旧合併町のほうに多かったのですが，減免措置というものがあまして，今回，利用料金等の改定に合わせて，一つ目が，3歳以上高校生以下で構成される団体で，要件としましては，その団体の半数以上が，3歳以上高校生以下の学生の団体，それともう一つは，障がい者の団体，そういう方に対して，基本的には，利用料金の20パーセント割引という制度を作ると，今，具体的に詰めているところでございます。

平成23年4月からの料金改定に合わせて，学生だったり，障がい者に対して，減免団体の登録という作業は必要でございますけれども，そういう団体の登録をして，その団体の方が予約システムを使ってスポーツ施設を利用される場合には，20パーセントの減免措置を適用していきたいと考えております。

続きまして，項目番号8もスポーツ振興課なので，続いて御説明いたします。

開放学校体育施設の利用に関する現行制度の継続でございますが，小学校の体育施設の開放に関して，市民が身近に利用できるスポーツ，レクリエーションの場として，小学校の体育施設を地域の方に開放して，体力づくりと健康の増進のために利用していただいております。各校区において小学校体育施設開放運営委員会を設置していただいて，そこが

管理をするということで、開放時間なり、利用調整等を行っていただいております。

全市的な対応でございますので、高松市としては、統一的な取扱いをしていただきたいということで、学校開放担当者等を集めたときに御説明をしております。

具体的な統一的な内容を御存じないと思っておりますので、簡単に説明させていただきますと、学校開放運営委員会は、学校の代表、PTA、自治会、体育協会、体育指導委員、その他の地域団体さんで構成していただく運営委員会になっております。

利用の対象者は、校区内の住民で10人以上の団体さんで作っている団体が利用できるとしております。利用時間に関してですが、グラウンドにつきましては、照明の点灯時間は午後7時から9時まで、若しくは、地域によっては、午後7時半から9時半までということで、2時間以内に定めております。

スポーツ少年団活動については、健全育成の観点から、ナイター照明は使用せず、日没までに止めるということで、お願いをしております。

それから、体育館の使用時間は午後9時までとしておりますが、季節とか地域によっては、9時半までの使用を認めております。ただし、一団体の利用時間は2時間以内で、お願いをしております。

その他、飲食・喫煙とか、いろいろ注意事項はございますが、時間帯等に関しては、そういうルールで、全市、統一的なお願いをしております。特に、共通事項として、午後7時以降は一般のための開放時間として、児童生徒は健全育成の観点から使用しないと決めております。

昭和50年に、そういう学校開放の規則を作りまして、全市的な運用をすることで進めておりますが、自主管理ということで、開放運営委員会が動いています。その趣旨としましては、できるだけ、地元の意向、実情にあった効率的な運用を目指し、真に地域住民が身近に利用できるスポーツ・レクリエーション施設として、その振興の核となるということでさせていただいております。

最初に規則を決めるときに、教育委員会、小中学校の校長、体育関係代表者によります学校開放推進プロジェクトで、こういうルールを決めておりますが、昭和50年ごろの規定でございますので、それからかなりの時間が経過をしております。現状、特に合併町さんの場合は、午後10時まで使われているという実情が非常に多いと、先日もお聞きしたところでございまして、一度、メンバーは別として、学校開放運営委員会の全市的なところで、今回、牟礼さんから出てきている内容も含めまして、全市的にどう取り扱うかを会の

中で協議していただこうと思っております。今のところは、全市的な取扱いで御理解いただきたいということが今回の回答でございます。

続きまして、項目番号14もスポーツ振興課なので、続いて御説明いたします。

地域活力の活性化という視点に立った指定管理者制度の運用でございます。

今、牟礼地区に在ります体育施設の運営管理につきましては、高松市スポーツ振興事業団が行っております。これにつきましては、合併して施設数が増えたことから、平成21年度から、新たに、全市、合併町を含めた39施設をスポーツ振興事業団に一元的な管理をお願いしております。それに関しては、効率的に管理運営するとか、スポーツ振興、市民生活、要するに、全市的に統一した振興を図る観点から、一元化をお願いしております。

そういうことで、今のところ、地区ごとにスポーツ施設を分割して指定管理者を出すという考え方は持っておりません。地区ごとになりますと、有料の施設もございしますが、逆に無料の施設もスポーツ施設の中に結構ございます。そのあたりの管理も含めて、一元化をお願いをしている現状でございますので、今のところ、21年度からの指定管理者である、スポーツ振興事業団で一元的に管理をお願いしたいということで、この回答でございます。御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、9番石の民俗資料館駐車場の整備ですが、文化財課でしょうか。

○川畑文化財課長補佐 はい、文化財課の川畑でございます。

項目番号9、石の民俗資料館駐車場の整備についてでございます。

石の民俗資料館は他の施設に比べ、多くの市民の利用がありまして、大変、御好評をいただいております。

しかし、駐車場については、資料館に比べて十数メートルの比高差があり、高齢者の中には、階段を利用しての観覧が負担になっている方もおられます。

御指摘のとおり、資料館と同じ位置に駐車場を設置することが適当と考えられますが、当該地は斜面であり、新たに20台程度の駐車スペースを整備することは、大規模に斜面を削平する工事になることから、また、最も高い場所にある展望台は、非常に瀬戸内海が望めてきれいな所ですが、この展望台にも工事の影響が及ぶため、難しい状況にあります。

このことから、高齢者の利用については、資料館前で当該高齢者を降ろしていただき、その後、車は下の駐車場のほうを利用していただくよう、お願いしたいと思っております。

なお、車椅子使用の高齢者や身障者の方につきましては、館の横に3台停めるスペースがありますので、そこを利用していただけたらと思います。また、それ以外につきましては、何かありましたら、資料館の職員に遠慮なく申し出ていただき、その都度、対応させていただきたいかと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（三野会長） はい、9番の説明が終わりましたので、次に10番、地域の特性を生かした観光交流拠点づくりの推進ということで、観光振興課ですね、どうぞ。

○黒田産業経済部次長 観光振興課の黒田でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号10、地域の特性を生かした観光交流拠点づくりの推進でございます。

牟礼地区都市再生整備計画における観光案内板の設置場所は、八栗駅前、洲崎寺西、与一公園北西、駒立岩南駐車場北、駒立岩への進入路の5か所で、できるだけ地元の御要望を入れさせていただきまして、庵治石等を使ったもので整備をさせていただいたところでございます。事業費は約530万円でございます。

今後の展開でございますが、既存観光案内板の老朽化等に伴う修繕につきましては、すべて庵治石を活用することは難しいかとも分りませんが、できるだけ、全部改修や新設の場合は、今回の事例を参考にしながら、地元と協議をし、今後とも地域の特性を生かした観光交流拠点づくりに役立つような整備に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、2件続いてですが、11番の県道整備からお願ひいたします。

○石垣道路課長 道路課、石垣でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

項目番号11番、県道の整備でございます。

県道三木牟礼線の進捗状況でございますが、県に確認しましたところ、この路線は平成13年度から着手し、事業費ベースの進捗状況は約50パーセントであり、今年度につきましては、補償物件の調査を行うと伺っておりまして、市といたしましては、引き続き、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。

また、県道高松牟礼線の塩屋地区の進捗につきましては、平成17年度から着手し、事業費ベースの進捗状況は約60パーセントであり、今年度につきましては、国道11号との交差点において改良工事に着手している状況であると伺っており、引き続き、早期に整

備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号12、市道の整備でございます。

高橋の整備でございますが、平成20年に高橋周辺の交通量調査を行い、検証した結果、高橋を西へ通過する車両の多くが、拡幅の困難な相引川北側の市道窪田横山線に流入しており、高橋の改修だけでは、国道11号に至る交通量を円滑に処理できないことが明らかになったことから、現在、国道11号へのアクセス強化策を検討しているところでございます。

具体的には、県道牟礼中新線、旧国道11号と国道11号が交差している旧国土交通省香川河川工事事務所前の「高松町交差点」での交通渋滞を緩和するため、その東側の高松東郵便局前から国道11号に交差している「バイパス角屋交差点」の信号現示の変更や交差点改良などについて、道路管理者や警察と協議を行うなど、検討を進めているところでございまして、今後とも、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

高府庁線につきましては、これまで線形等について地元関係者と協議を重ねてまいりましたが、この8月の協議の中で、現道の市道宮北落合線の拡幅を行う案も出されて、現在、地元関係者と調整しており、整備方針が確定しましたら、詳細設計し、用地取得を行う予定でございます。

宮ノ前川原線につきましては、中代踏切の拡幅を今年度中に行う予定にしており、現在、関係するJR四国、四国地方整備局との協定書の内容について協議を行い、9月下旬に工事協定を締結しました。今後、速やかに着工する予定でございます。

牟礼中央線につきましては、地元関係者と協議を行う中、拡幅に伴い水路の蓋架けが必要となるため、引き続き、地元関係者と調整を行いまして、協議が整い次第、工事に着工する予定でございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、13番の牟礼北小学校の空き教室の夜間一般開放について、これは、教育部総務課でしょうか、どうぞ。

○滝川教育部総務課長補佐 教育部総務課の滝川でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号13番、牟礼北小学校の空き教室の夜間一般開放でございます。

御指摘の教室については、牟礼北小学校の耐震補強工事完了後についても、現在、特別

教室および資料室などに使用しておりますことから、コミュニティセンターの会議室として夜間開放することは、今のところ、困難かと存じます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

最後になりましたが、15番の合併基本計画の進行管理と評価のための合併地区市民意識調査の実施について、これは地域政策課、藤本課長、どうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

項目番号15番、合併基本計画の進行管理と評価のための合併地区市民意識調査の実施についてでございます。

合併基本計画の重点取組み事項の前半5年間の進捗状況につきましては、今回の地域審議会でお示しする資料、資料H22-2-③の別紙のとおりです。現時点で未着手の重点取組み事項もございますので、今後の事業の予算化や実施に当たりましては、引き続き、地域審議会の御意見を踏まえるとともに、国の動向や経済情勢などを見極めながら、進めてまいりたいと存じております。

御提案の合併地区市民意識調査についてですが、市民の皆様の御意見を今後の市政に反映させるため、例年、高松市全域を対象とした市民満足度調査を実施しているところでございまして、現在のところ、合併地区に限定した市民意識調査についての実施の予定はございません。御理解を賜りたいと存じます。

以上で、合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、御説明を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

15項目のすべての説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。御質問、御意見等がございましたら、御発言を求めたいと思います。どなたからでも、どうぞ。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） 松浦委員。

○松浦委員 松浦でございます。

4番の高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備について、お伺いします。

第2部屯所の建替えについて、いつごろ、どこへということで、具体的に御説明してい

ただければ有り難いのですが、よろしく願いいたします。

○小路消防局総務課長補佐 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○小路消防局総務課長補佐 消防局総務課でございます。

牟礼分団第2部消防屯所の改築ということでございまして、年次は、まだ確定しておりません。移転場所につきましては、当然、消防団あるいは地元の方の御意向もございまして、移転の時期が来る前に地元のほうに説明させていただいて、一つの集約した場所を決めていただくということで進めていきたいと考えております。

○松浦委員 すみません。

○議長（三野会長） はい、どうぞ、松浦委員。

○松浦委員 年次計画を作成されているとお伺いをしましたが、その年次計画は、いつできると解釈したらよいのでしょうか、今年度中にできるということですか。

○議長（三野会長） 計画立案の話ですね。はい、どうぞ。

○小路消防局総務課長補佐 大まかな建築年次と構造、木造、スチールあるいはRCという構造がありますが、それを踏まえて、大まかなのを作っているところでございます。

○松浦委員 いつごろできるのでしょうか、その計画は。

○小路消防局総務課長補佐 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○小路消防局総務課長補佐 主な計画は、今、部内で作っております。

○議長（三野会長） 今、計画立案中ということですね。

○小路消防局総務課長補佐 大まかなのを作っておるところでございます。

○議長（三野会長） まだ表には出てませんよということですね。

○小路消防局総務課長補佐 そういうことでございます。

○松浦委員 はい、分かりました。

○議長（三野会長） よろしいですか、ほかに。

○奥谷副会長 議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長、どうぞ。

○奥谷副会長 奥谷です。

項目番号9番、石の民俗資料館駐車場の整備についてです。

20台程度の駐車スペースを整備することは、大変、難しいとの報告でありましたが、

我々とすれば、わらをも掴む思いでお願いしております。2, 3台、極端に言えば、1台でも2台でも置けるスペースをお考えには、全くありませんか。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（三野会長） はい、川畑課長補佐。

○川畑文化財課長補佐 文化財課、川畑です。

先ほども申しあげましたとおり、ここの場所は斜面になっております。駐車スペースを確保することは、斜面を削ることになりまして、崖を作ってしまう。それと、資料館に車が直接アクセスする身障者用駐車場に向かう道につきましては、子どもたちがその道の所から下の斜面へ滑って遊ぶような空間を設けておりまして、車が頻繁に入ってくるようになりますと、子どもたちに危険が及ぶ可能性もあります。早急に駐車スペースを整備するには、クリアしなければならぬ問題が多々ありまして、すぐには無理なので、どうしても、直接、資料館に車を乗り入れる必要のある方は、職員に申し出ていただければ、対策を講じさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○奥谷副会長 議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長。

○奥谷副会長 奥谷です。

例えば、上の道のわずかな拡幅的なお考えもありませんか、対向することも無理なんです。山側に少しでも広げていただいたら、片側駐車も可能になると思っております。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（三野会長） はい、川畑課長補佐。

○川畑文化財課長補佐 確かに、アクセス道路は、すごく狭くて、車の対向は困難な状況にあります。ただ、崖を削ると展望台にも影響が出てくる可能性もあるのと、斜面に彫刻等の展示物もございます。その移設と展望台をどうするんだとかの問題もあり、検討しなければならないので、今すぐというのは難しいかと思っております。

○奥谷副会長 議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長。

○奥谷副会長 今のお返事で、また、こちらのほう、対応とか、皆さんに説明したいと思います。ありがとうございます。

○議長（三野会長） この意見の提案者については、もう1人いらっしゃった。小田委員。

○小田委員 小田でございます。

私も段々高齢化しております、切実な問題なんですね。車が上がっていく所で、なだらかな坂があります。斜面と芝生みたいな所がありまして、ここが広がれば対向ができるのになあと思いました。子どもたちもアスレチックを喜んでしているんですけど、子どもたちの歩く所を確保したら、車の往来も安心できると思います。

現場に行っていて、高齢者が本当に苦勞しておりますので、何とか前向きに、もう一度、考えていただきたいと思うんです。

以上です。

○議長（三野会長） 川畑補佐、位置は分かりますか。

○川畑文化財課長補佐 はい、分かります。

高齢者の方につきましては、下から上がって来るのが大変でしたら、一度、車で上がっていただいて、降りていただいて、もし、若い方がおられたら下の方に車を置いていただき、もし、高齢者だけでしたら、資料館の職員に言っていただきましたら、身障者用のスペースが空いておりましたら、何らかのことを考えますし、もし、無理であれば、下の駐車場へ停めていただいて、資料館の職員が送り迎えすることもできます。

ハード面で、今すぐは難しいので、ソフトの面で、資料館の職員と来られる方の、人と人とのつながりを大事にしたいと思っておりますので、ソフト面で対応させていただけたらと思っております。

○小田委員 議長。

○議長（三野会長） 小田委員さん。

○小田委員 ちょっとつらいところはあるんですけど。

いちいち職員の方に言うって、おられるとは限りませんよね。いろいろ仕事をなさっているから、すごく言いにくいですね。いちいち、ちょっと無理です。何人もおられたら交替でできますけど、人数も少ないし、どうにかできないかな。現場に行っていて、知恵を出していただきたいと思います。あきらめないで、よろしくお願いします。

○川畑文化財課長補佐 はい。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 先日、現場のほうは見て、私も知っておるんですけど、資料館の職員とよく話し合いました、いろいろ方策は考えてまいりたいと思います。

○川田委員 はい。

○議長（三野会長） はい、川田委員。

○川田委員 川田でございます。

非常に高齢者が増えて、健康志向が強まって来ているときです。それで、友人と、この件について、何か良い方法はないかということと話していたんですが、私、どこか行った所、忘れたけど、靴を脱いで、その石を踏んで歩いてくださいっていう、そういう所、観光地があったんです。パズルみたいに真っ直ぐじゃない所を、それは、みんな腰が痛い、足が痛いと言いながらさっさと靴を脱いで歩くんですよ。自分の健康のためだったら、人がしたら自分もするという、人間、変な心理が働きまして、そのマイナスをプラスに変えてしまうんですよ。

幸いにも、牟礼町は石のまちです。それで、私と友人の提案ですが、階段じゃなくて、場所的には、よく見ないと分かりませんが、その石を利用して、尖った石はだめだけど、丸い石を下に敷き詰めて、ちょっと手すりは要りますけど、靴を脱いで靴下でも、どこまででも歩いて行けるという工夫を考えれば、その石も使えるし、一つのそれがキャッチフレーズになって、お年寄りの人も、また来やすいかもしれません。

そういうようなマイナスをプラスに変える発想、若いんだから、柔らかい頭の真ん中どころへ置いて、考えてくれたらいいかなと思います。

○議長（三野会長） はい、良い提案で、ありがとうございます。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（三野会長） どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 はい。

貴重な御提案、ありがとうございます。いろんな案を出していただきまして、そういった案を踏まえまして、これから考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。

○新谷委員 はい。

○議長（三野会長） はい、新谷委員。

○新谷委員 新谷です。

8番の学校施設を一般の方に開放して使っていただいているときの、利用料は発生しているんですか。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

小学校の体育館，グラウンドの部分の利用料は，ございません。

○新谷委員 利用料は取ってない。でも，7番のスポーツ施設を開放して，3歳以上高校生以下の方に御利用いただく場合は，20パーセントは減免するけど，利用料は発生するということですね。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい，どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 はい，スポーツ振興課です。

スポーツ施設の体育館とか，市のスポーツ事業団が管理している施設については，使用料が決まっておりますから，学生が使う場合は，20パーセントの割引ができるということです。

○新谷委員 いろいろと，施設の目的が違うのかもしれませんが，学校の生徒さんの活動とか，そういう方々がお使いになるのだったら，学校施設を無償で一般市民の人に開放する実績があるのだったら，一般のスポーツ施設は，学生さんとか子どもたちが利用するのは，僕は同じように減免してもよいのではないかと思うし，無償にしてもよいと思います。

また，先ほど，小学校体育施設開放運営委員会の昭和50年ごろにできて，その趣旨の説明を受け，非常に良い趣旨だと思います。そういうことを鑑みて，今，高松市が目指している住民自治，市民がパートナーでの公共の運営とか，国が3年くらい前に言い出している新しい公共の概念とかを考えると，それぞれの地域の実情に合わせた施設の運営の仕方，また管理の仕方は，いろいろ不揃いでもいいんじゃないかと，前の審議会でも申しあげたと思いますが，一律でなくてもよいのかなと思います。たまたま，牟礼には，そういうことをやりたい，やらしてほしいという，地域団体であったり，グループがあるわけですから，そういうところと行政が，それこそ，タイアップしながら，社会実験という形で施設の管理運営，また，利用の仕方を開放的にやられるのも一つの試案でないかと思ったりしています。

このことについて，どのようにお考えなんでしょうか。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい，どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

前段のスポーツ施設の無償のことについてですが，今回の使用料の見直しの段階で，それぞれの維持管理経費，人件費・物件費等を計算して，その維持管理経費に何パーセント

かの部分を受益者負担としていただくということで計算をした上で、今回、使用料を算定しております。基本的には、受益者負担の考え方に立って、大人であれ、子どもであれ、本来、利用される方に負担をしていただくということです。ただ、子どもさん、障がい者の関係の団体さんについては、何らかの優遇措置をしてもいいんじゃないかということで、20パーセントの減免範囲を決めております。

次の学校施設については、基本的に市民全体のスポーツの振興が基本で、昔はそれほどスポーツ施設が無かったので、学校の体育館、グラウンドを使って皆さんにスポーツをしていただくという考え方があったと思います。

その中で、学校の施設を使うときに、大人が使う時間帯、それから子どもが使う時間帯ということで、スポーツ少年団、大人の場合ですと地区体育協会と学校開放の団体さん、この3者をスポーツ振興課が管轄しております、それぞれの団体さんが利用時間帯を調整して、午後9時まで使えるのであれば、2時間は大人のための時間で午後7時から9時までとし、午後7時までは子ども、スポーツ少年団が使えると話し合いをして決まっていたと思っております。

ですので、スポーツ少年団は子どものスポーツをしていただき、大人は体力づくりであったり、健康づくりであったりする場として、学校の施設を利用するのも重要だと思っております。

地域の体育施設ですから、できる限り地域の方が利用できるように、それぞれの関係する分野において話をしながら、ある程度、統一的な調整ができればいいのかなと思っております。ここだけ特別ということは難しいかと思っております。全体の中で話しをして、地域の実情とか、いろんな話をしながら、関係団体の方、全員が理解を得られるまでお話していきながら進めていただければと思っております。市が認めますでなくて、関係する方、皆さんでお話しをして決めていただければいいのかなと思っております。

○新谷委員 はい。

○議長（三野会長） はい、新谷委員。

○新谷委員 要は、使う側から言えば、学校の体育施設も、そうじゃない体育施設も一緒なんです。片一方では、子どもが使って利用料が要る、片一方では要らない。大人も。これ、何か変かなというふうに思います。だったら、子どもに関して言えば、少なくとも普通の市営の体育施設であっても、部活動などに使うのであれば、教育の一環だから、それくらい減免、無償してやってもいいんじゃないかな。片一方は取ってないんやからね。

もう一つ質問したいのは、地域の実情に合わせた管理運営の仕方も、これからの地域運営としてはあるんじゃないんですか。全部が一律じゃなくて、基本的に公平で平等な使い方を市民に提供することは、絶対と思うんです。わしただけしか使わさんのやみたいな判断はできんのかなと思うけど。

これからの地域運営というのは、地域住民が、どれだけ地域の運営に参加できて、担っていけるかというのが重要です。皆さんも条例までも作ってやろうとしているわけですから、それにチャレンジしたい地域団体があるのだったら、やっぱり考えてもらってもよいのではないかなと私は思うんですけど。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ施設と学校施設が、使う側からすれば同じという感覚かもしれませんが、行政的には、学校施設は教育の施設で、学校のある地域の方にも開放しましょうというものであり、スポーツ施設はスポーツをするために全市的に誰が来ても使えるものであって、それは、大人、子どもの関係はないと。子どもは、だからタダという話は、ちょっと取扱いが難しいのかなと思います。

あと、学校開放に関しては、先ほどにも申しあげたとおり、全市的な学校開放運営委員会の中でいろいろ議論をしていただいて、統一的な話になるのか、地域の実情を踏まえた上で、それぞれ個別の対応になるのか、議題として討議をしていただいて、学校開放運営委員会全体の総意がまとまることを期待して、一度、そういう会を開いていきたいと思っております。

○議長（三野会長） 十分、検討していただきたいと思います。

○奥谷副会長 議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長、どうぞ。

○奥谷副会長 奥谷です。

先ほど、体育施設の利用につきまして考えるところがあります。

牟礼の総合体育館を、ほとんどプロバスケットボールチームの高松ファイブアローズが夕方まで使用してはいますが、夜に使う時間までの空き時間、そこに、中学生の部活動をなんとかお願いできんかどうかということで、対応をスポーツクラブでも考えていたんです。空いてる施設、時間帯であれば、なんとか地元の中学生の部活動の利用であれば、減免のほうをなんとか、もう少しお考えいただければと、個人的な考えもあります。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい、栗田課長。

○栗田スポーツ振興課長 牟礼の総合体育館は、ファイブアローズさんが練習会場として、午後4から5時くらいまで使っており、6時から次の利用が始まるまでの間を部活動の時間で使っていただいております。

今回は、時間区分の設定ということで、どういうふうにしていくかですが、スポーツ施設は、全市民の方に使っていただくのが基本で、公平・公正で平等に使っていただけるものだと思っております。空く時間ができるのは、スポーツの振興として利用者が少ない現状かと思っております。利用していない時間なるべく増えないよう、利用していただけるようなスポーツ振興策などを考えていかないかと思っております。それとイコール、部活がひつつくのかどうか、私自身は疑問に思います。

部活動は、学校の施設で基本的に行うべきだと思います。学校の中で、数の問題とか調整があつて、外へ出て行かれてるという認識でおりますけども。

いずれにせよ、スポーツ施設の利用の部分では、利用率の向上は、私ども、常に考えていかなければならないことだと思っております。

○川田委員 柔らかく考えられんのかな。役所は、これはこう、これはこれと言われますけど、そうじゃなくて、全部、税金で建てたものでしょ。客観的にみて、誰のもんですか。空いた時間だから、子どもたちを優先ということは、ごく妥当な話だと思うんですけどね。役所は、これは市民のため、これは学校のため、というふうに区切らんといかんのですか。そういうふうに聞こえたんですけど、違うんですか、そうじゃないんですか。私、そういうふうに聞こえたんですけど、難しんかな、その辺は、新谷さん。

○新谷委員 行政は、もっと有効にストックを使ってもらうように考えないと、本当に大変なことになりますよ、この場だけの話ではなくてね。単純に、有るストックをどれだけ市民が共有して、有効に使うかってことだけです。

行政の管理主体の縦割りは当然あるんだろうと思うんですけども、利用に関しては、もう少し横断的に考えたほうが、使う側も便利になるし、施設にとっても空き時間をうまく活用できて、もっと効率が上がって、総じて、スポーツ振興とか競技スポーツの向上にもつながっていくと思うんですね。もう少し、なんかこう、考え方があるんじゃないかと思うんですけど。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） 松浦委員，どうぞ。

○松浦委員 松浦でございます。関連した内容でございます。

14番，体育施設の管理運営について，地元コミュニティ協議会が運営したいと御意見を申しあげたところでございますけれども，一元的に管理をされたいということで御答弁されておりますけれども，こういう体育施設というのは，規模も違うし，施設の設備も違いますよね。当然，そこに住まわれている方々も違うわけで，そういうものを一元的に管理をする必要があるんでしょうか。

私どもが考えるには，今，コミュニティ政策が進んでおりますけれども，こういう指定管理者というものを活用して，地域が力を付けていくという観点から考えれば，お任せをするというような考え方に変わっていくという方向は考えられないでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（三野会長） 関連しての質問ですが，お答えを栗田課長，どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

スポーツ施設は39施設で，規模・内容も異なった施設が全市内に設置されているわけですから，私どもからすると，管理している方が違うとなると，連絡するにしても，何かにつけても，非常にやりにくく，同じようなやり方，運用をしていただくという意味合いでも，なるべく指定管理者が一元的であるほうが，情報の伝達・共有というのもやりやすく，統一的な管理ができるというところでは，利点だと思っております。

コミュニティの関係からいきますと，コミュニティセンター等で指定管理者を受けて，指定管理ということに慣れていただいていると思っております。

ただ，今後，いろんな学校開放の施設であったり，地域に在るスポーツ施設的なものの管理も含めて，ある程度，熟成すればですね，考えていけるのかなと思っておりますが，現状としては，そこまで，まだ進んでいないというところでございます。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） はい，松浦委員。

○松浦委員 それでは，この件に関しましては，まだ議論の余地がある，熟成をする時期を待つということで，今後，また検討するというところで，私ども，考えておいてよろしいのでしょうか。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

牟礼総合体育館とか牟礼中央公園の市のスポーツ施設自体を、全部、指定管理という話でなく、先ほども申したように、地域で学校開放、中学校の施設だったり、いろんなものをスポーツに使ってる場面がありますよね。そういうところの管理というのは、今後、コミュニティ、地域、地域にございますから、そういう管理を検討していく余地があるのかなと思っております。

○議長（三野会長） かなり時間が経過いたしております。

この件については、課長も今言われたように、検討する余地があるという話なので、ひとつ内部でも十分検討していただき、十分詰めていただいて、機会があれば御報告していただきたいと思います。

時間の関係もございますので、これでおかせていただき、協議事項アの「合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わります。

イ 合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について

○議長(三野会長) 続きまして、協議事項イの「合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について」担当部局より、説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長(三野会長) はい、藤本課長。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、協議事項イの合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について、御説明させていただきます。

お手元の、資料H22-2-③を御覧ください。

資料H22-2-③の内訳といたしましては、右肩に資料H22-2-③と記載したA4サイズの紙と同じくA4サイズの調書の計2枚と、左肩に別紙と記載したA3サイズの冊子でございます。

まずは、右肩に資料H22-2-③と記載したA4サイズの紙を御覧ください。

「1 趣旨」に記載しておりますように、合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況につきまして、別紙のとおり報告するとともに、この取組状況に関する地域審

議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

もう1枚、A4サイズの資料があるかと存じますが、これは、地域審議会からの意見を頂戴する様式、意見調書でございます。この内容につきましては、後ほど、御説明させていただきます。

続きまして、A3サイズの別紙、合併基本計画取組状況報告書を御覧ください。

表紙の裏面をお開きいただき、1ページを御覧ください。

合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等について、平成18年度から今年度までの取組状況を整理した表でございます。

この表は、まちづくりの基本目標の順に事業を並べたものでございまして、一番左の欄から、通し番号、基本目標、施策の方向、施策項目、重点取組み事項を記載しております。

重点取組み事項の右の「全体等」欄につきましては、1ページの左の凡例等の1を御覧ください。旧高松市域を含む市域全体で実施する事業や、複数の合併地区で実施する事業、牟礼地区に関係ある事業ではあるものの、牟礼地区のみの事業量を区分けできない事業、いわゆる市全体等事業について、☆印を付しております。

「全体等」欄の右には、事業名、事業の内容に引き続き、平成18年度から平成22年度までの取組状況欄を設けております。この欄には、平成18年度から平成21年度までにあつては実績額を、平成22年度にあつては現時点の計画額を記載しております。

ただし、事業が市域全体で実施する事業の一部であるような場合など、牟礼地区のみの事業費の算出が困難な事業については、●を付しております。

続く、H22年度末までの進捗状況欄には、事業の進捗状況について、実施済、着手済、民営化、廃止および未着手のいずれかに分類しています。

最終ページの15ページを御覧ください。

平成22年度末までの進捗状況につきまして、その事業数を記載しております。

実施済、46事業、着手済、97事業、廃止、1事業、未着手、2事業の計146事業が平成22年度末の進捗状況でございます。

なお、道路事業につきましては、県道等整備と市道等整備をそれぞれ1つの事業として捉え、着手済として計上しております。

以上が、これまでの合併基本計画の取組状況の概要でございます。ボリュームもございますので、誠に恐縮ではございますが、まずは、この資料を御覧いただき、御質問・御意見を賜り、次回の平成23年度第1回の地域審議会において、その御意見に対する市の考

え方などを御説明させていただきたいと思っております。

では、恐れ入りますが、先ほど、御説明を割愛いたしましたA4の資料、合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見についてと記載された用紙を御覧ください。

これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。

地域審議会で、御協議いただいた上、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

提出期限につきましては、平成23年1月18日の火曜日までとさせていただきます。

2か月足らずの短い期間ではございますが、お取りまとめいただき、期限内に地域政策課まで御提出くださいますよう、何とぞよろしくお願い申しあげます。

以上、簡単ではございますが、合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況についての御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） 説明が終わりました。

説明の中で、提出については、来年1月18日までということで、時間的には余りございませんが、冒頭で申しあげましたように、自主検討会で議論しなければ、すぐ答えが出ないと思いますので、この審議会終了後、打合せをさせていただくということで、この場は、これでおかせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声多し）

ありがとうございます。それでは、この件については、以上でおかせていただきます。

ウ 牟礼地区3児童館の今後のあり方について

○議長（三野会長） 続きまして、協議事項ウの「牟礼地区3児童館の今後のあり方について」担当部局より、説明をお願いいたします。

○上枝こども未来課長 議長。

○議長（三野会長） はい、上枝課長。

○上枝こども未来課長 失礼します。こども未来課でございます。

それでは、協議事項ウ、牟礼地区3児童館の今後のあり方につきまして、御説明を申し上げます。

平成21年度に牟礼南児童館の耐震診断をした結果、「a」診断でありました。「a」診断とは、大地震のときには、建物が倒壊する危険性が高いということでございます。

また、他の2施設、牟礼児童館、牟礼北児童館につきましては、更に建築年度が古いことから、同様な耐震診断結果であると想定されることから、今後の牟礼地区における児童館のあり方、また併設する放課後児童クラブのあり方について、説明を申し上げます。

耐震診断の結果、「a」診断であったことを受けまして、市有施設の管轄をしております財務部より、私ども健康福祉部に対しまして、市有施設耐震化実施計画に基づきまして、平成23年度に耐震補強設計、平成24年度に耐震補強工事と計画されておりますものの、補強工事の施工が極めて困難な場合においては、その施設のあり方の見直しも含め、別途、個別に検討することとの指摘を受けております。

このことから、今後の牟礼地区3児童館のあり方について検討したものでございます。資料の1ページをご覧ください。

1の牟礼地区3児童館の現状でございますが、3児童館の構造、延べ床面積、建築年月は表に記載のとおりでございます。また、延べ利用人数は親子で3児童館合わせまして、平成19年度が12,074人、平成20年度が10,158人、平成21年度が9,861人と徐々に減少いたしております。

2の今後の対応でございますが、まず、①の児童館について説明申し上げます。利用人数が1日平均9人から13人ございまして、これは、1児童館当たりの親子の人数でございます。対応策といたしましては、児童館の利用人数や耐震診断の結果を十分に踏まえた上で、以下のように対応したいと考えております。

児童館が子どもの遊び場として地域に密着している施設であることや、合併基本計画の「子どもたちを健やかに育てるまちづくり」の「子育て支援サービスの充実」の中で、児童館整備は、重点取り組み事項に挙げられております。その中で、「子どもが元気に遊び健やかに育つよう、既存の施設の活用・複合化などを検討する中で、老朽化している児童館の整備を図るなど、地域で子育てできる環境づくりを進めます。」と示されていることを踏まえまして、牟礼南児童館に隣接している、はらこどもセンターにおきまして、3児童館の機能を集約し、地域子育て支援センターを開設したいと考えております。

現在、はらこどもセンター内にある子育て支援室で、毎週水曜日と金曜日に地域子育て

推進事業「ほっといきいき子育てルーム」を実施しておりますことから、この事業を拡充し、地域子育て支援センターを開設してまいりたいと考えております。今後、はらこどもセンターとは、その運営に支障を来たさないように、事業の実施方法等を検討してまいりたいと存じます。

なお、牟礼地区における地域子育て支援センターは、現在、八栗保育所のみで実施している状況でございます。

次に2ページをお開きください。

②の放課後児童クラブについてでございますが、冒頭に説明申しあげましたように、牟礼地区3児童館は、児童館機能のほか、放課後児童クラブの機能も有しておりますことから、その対応策等について御説明を申しあげます。

まず、登録人数でございますが、表に記載のとおりでございます。参照で、小学校1年から3年までの児童数を掲載しておりますが、登録している割合は、児童数に対し、18パーセントから30パーセントとなっております。

対応策でございますが、3小学校とも、今年度は余裕教室がない状況であり、児童数を推計しても学級数が減となる状況は見込みにくいこと、また、国において、現行の40人学級を更に少人数学級化する動きもあることなどから、児童の安全性を考慮し、放課後児童クラブの機能を学校内に移すとともに、プレハブを学校敷地内に建設する方向で検討したいと考えております。

なお、本市教育委員会および牟礼地区3小学校の校長先生には、学校内にクラブを建設する旨の同意をいただいております。また、3小学校のPTA会長様にも説明を申しあげ、御理解を得たところでございます。

次に、3の年次計画でございますが、今年度、上記の内容を地域審議会および地元関係者等と協議し、合意形成を図った後、平成23年度には、牟礼地区3小学校内の留守家庭児童会プレハブ実施設計を行いたいと考えております。また、平成24年度には、3小学校の留守家庭児童会のプレハブ建設および3児童館の解体工事を実施し、はらこどもセンターにおいて、地域子育て支援センターを開設してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

説明が終わりましましたので、これより質疑に入りたいと思います。御質問、御意見等がございましたら、御発言を願いますが、私から先に、1件だけ質問させていただきます。

この3つの児童館のうち、牟礼児童館は、確か、土地が借地と理解しておるのですが、この件については、どういうふうに進められていますか。

○上枝こども未来課長 議長。

○議長(三野会長) はい、どうぞ、課長。

○上枝こども未来課長 はい。

牟礼児童館の借地の関係でございますけれど、先般、地権者の方と協議をさせていただきました。この方針につきましては、御理解を得ているところでございます。今後につきましては、有効活用ということも一緒に検討してくださいというふうな御要望がありましたので、また、今後、検討してまいりたいというふう存じております。

○議長(三野会長) はい、ありがとうございました。

この件について、何かお尋ねされる委員さん、おられますか。

○多田委員 はい。

○議長(三野会長) 多田委員さん。

○多田委員 多田でございます。

先ほど、3児童館の機能を集約し、現在、はらこどもセンターで実施している地域子育て推進事業を拡充し、地域子育て支援センターを開設するということの説明がありましたけれども、具体的に、どのような拡充計画をされているか、お教えいただきたいと思えます。

○上枝こども未来課長 議長。

○議長(三野会長) はい、上枝課長。

○上枝こども未来課長 はい。

地域子育て支援センターの開設につきましては、現在は、水曜日と金曜日ということまでしておりますけれど、今、考えておりますのは、月曜日から金曜日の週5日の開設ということで考えておるところでございます。

○議長(三野会長) よろしいですか。

○多田委員 はい。

○議長(三野会長) はい、多田委員さん。

○多田委員 はい。

はらこどもセンターの「ほっといきいき子育てルーム」については、その事業そのものは、今も、大変、好評いただいているところだと、私も認識しておりますけれども、この

「ほっといきいき子育てルーム」の場所は、本来、はらこどもセンターの幼稚園・保育所の第二遊戯室的なものとして建設されているものでございます。今後、子育て支援センターとして活用する場合、施設設備が十分に整っておらず、本当に不備であると思われます。特に、トイレ、授乳室、給湯室等の整備が不可欠だろうかと思うんですけど、このことについては、どのようにお考えでしょうか。

○上枝こども未来課長 議長。

○議長(三野会長) はい、上枝課長。

○上枝こども未来課長 はい。

その点につきましても、先般、はらこどもセンターの職員の方と協議を行ってまいりまして、十分に御意見のほうは何っております。このセンターを開設しますのは、平成24年度ということで、1年後でございますので、十分に検討期間がありますので、何回か協議を重ねてまいって、お互いの理解を得られるよう努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長(三野会長) よろしいですか。

○多田委員 はい。

○議長(三野会長) はい、多田委員さん。

○多田委員 はい。

子育て支援の部分は、非常に大切な使命を担っており、十分に検討していただけるものと思っておりますけれども、本来の乳幼児の保育・教育に支障を来たすことがないようにしていただきたいなあというのが希望でございます。

また、先ほど、施設について申しあげましたけれども、入口についても、やはり月曜日から金曜日まで、毎日の利用になりますと、子どもたちの生活に支障を来たすということも予想されると思いますので、入口についても、十分に検討していただくということと、やはり、現場の職員である、センター長、所長、職員の意向を十分に取り入れていただければと思っております。

○上枝こども未来課長 議長。

○議長(三野会長) はい、上枝課長。

○上枝こども未来課長 はい。

御意見は十分に踏まえさせていただきたいというふうに存じます。なお、入口につきましても、先般、現場を見させていただきまして、通常の入口と、その裏側のほうに駐車場

からすぐに行ける通路があることの確認もいたしておりますので、そこを入口にしたいというふうな考えでございます。

○多田委員 すみません、もう一点よろしいでしょうか。

○議長（三野会長） はい、多田委員さん。

○多田委員 先ほどの子育て支援とは別の件です。放課後児童クラブのことについて、質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、プレハブを3小学校とも建てるという計画がなされているというふうに伺いましたが、そのプレハブを建てるというハード面では、施設が出来たことになると思うんですけども、例えば、今まででしたら、違う場所へ子どもたちが行きますよね。だけど、子どもたちが同じ場所で長時間居るということで、授業後の学校の先生方の負担とか、そういうふうな点については、どうお考えになっておられるのでしょうか。今まで実践されている、いろいろなことがあるとは思いますが、今後のソフト面の対応については、どういうふうになっているのかを教えてくださいたいのですが。

○上枝こども未来課長 議長。

○議長（三野会長） はい、上枝課長。

○上枝こども未来課長 はい。

今現在は、旧高松の留守家庭児童会につきましては、指導員を数名配置いたしておりますので、今後、牟礼の放課後児童クラブにつきましても、同じように、人数に応じた指導員を配置していきたいというふうに考えております。

○多田委員 はい。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○多田委員 はい。

このことについても、現場の校長先生であるとか、先生方との連携と申しますか、そのあたりを十分に検討していただいて、進めていただくのがよろしいのではないかと考えます。

○上枝こども未来課長 議長。

○議長（三野会長） はい、上枝課長。

○上枝こども未来課長 はい。

学校の現場との十分な協議を、今後も継続してまいりたいというふうに存じております。

○多田委員 お願いいたします。

○議長（三野会長） よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに。

○川田委員 はい。

○議長（三野会長） 川田委員さん。

○川田委員 川田でございます。

放課後児童クラブのことなんですけれど、今まで、食生活改善推進協議会のほうで、この児童クラブに対して、かなりの回数の食育活動を行ってきています。

今の牟礼南児童館は元幼稚園だったから、いろいろな施設が割と整っている施設ですけど、プレハブということになれば、食育活動ができるようなハード面がどうなんでしょう。

現場の先生に依頼されても、そういうハード面ができなければ、私たち、大変なので。牟礼北児童館なんかも多いし、年間に結構あるんですよ。食育で、季節のいろいろな行事に食改が係わっていくんです。子どもたちは、大変、楽しみにしております。

だから、こういうことが、可能か不可能か。これからのことですので、そのあたりのことも踏まえて、ハード面を考えていただきたいと思います。

結局、恩恵を受ける、受けないは、子どもたちなんですから、ただ画一的なんじゃなくて、そのあたりをきっちりと、本当に意味のあるものを造ってほしいなと思います。

○議長（三野会長） 課長、すぐ答えが出ますか。

○上枝こども未来課長 食育の関係につきましては、勉強不足でございますので、今後、また勉強させていただきたいと存じますけれども、今の現状を把握させていただきたいというふうに思っております。

実際の建設につきましては、平成24年度ということですので、この1年をかけまして、十分に検討させていただきたいというふうに存じます。

○議長（三野会長） このことについては、今、課長が言われたように、少しまだ時間があるようでございますので、十分、内部でも検討をよろしくお願いしたいと思います。

この件については、おかせていただいたらと思います。

会議次第4 その他

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第4の「その他」でございます。

本日、予定しておる案件はございませんが、委員の皆様方で何か諮りたいということが

ございましたら、御発言をお願いいたしたいと思います。

○議長（三野会長）　ございませんか、よろしいですか。

無いようですので、会議次第4の「その他」は、これで終わります。

以上で、本日の会議の日程は、すべて終了いたしました。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、非常に御協力を賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。今日は、どうもありがとうございました。

会議次第5　閉会

○事務局（黒川支所長補佐）　ありがとうございました。

これをもちまして、平成22年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

午後3時23分　閉会

会議録署名委員

委員 川 浪 正 二

委員 川 田 ヒロミ